



No.32

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2019年3月10日

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

逆流を止めよう！ 福島原発事故から8年



結審を迎える東電福島原発事故刑事裁判

武藤 類子（福島原発告訴団団長）

2018年12月27日第36回公判をもって、東京電力元幹部（勝俣恒久元会長、武藤栄元副社長、武黒一郎元副社長の3人）の原発事故の責任を問う刑事裁判は、検察官役の指定弁護士による論告・求刑、被害者代理人の意見陳述までが終了した。告訴人、弁護士、多くの支援者たち、今回検察官役となった指定弁護士のたゆまぬ努力によって、法廷では今まで闇に隠されていた真実が少しずつ明らかになった。まず、この事件に至る経緯をまとめてみる。

○2002年、地震調査研究推進本部（地震本部）が三陸沖から房総沖の日本海溝沿いのどこでもM8クラスの津波地震が起きるという長期評価を発表。

○2006年、原子力安全・保安院が電力事業者に対し、改定耐震審査指針による耐震バックチェック（耐震安全性の再評価）の実施を指示。

○2008年3月、東電は津波評価に長期評価を取り

入れると、福島第一原発敷地南側で、15.7mの津波水位となる計算結果を得て、対策を検討し始める。

○2008年7月31日、当時副社長であった武藤被告人が、検討を進めていた津波対策を保留し、長期評価の取り入れについて土木学会に審議を依頼する方針を示す。

○2009年6月までに終わるとしたバックチェックを、東電は行わず3.11を迎えた。

公判の第2～29回は、総勢21人の証人尋問だった。概要をまとめてみる。

○島崎邦彦氏（地震調査委員会長期評価部会長）「福島沖の津波地震は十分注意すべき確率の大きさだった」

○金戸俊道氏（東電の津波対策部署の主任）「長期評価を取り入れずにバックチェックは通らないと考えていた」

○高尾誠氏（東電の津波対策部署の課長）「(武

藤被告人が津波対策先延ばしを決めた会議で) 予想もしていない結論に力が抜け、その後数分の記憶がない」

○酒井俊朗氏 (当時東電の津波対策部署の副部長) 「(武藤被告人の先延ばしは) 時間稼ぎだったかもしれない」

○安保秀範氏 (東海第二原発を持つ日本原子力発電社員) (東電に先延ばしの理由を尋ねると) 「『柏崎刈羽も止まっているのに、これに福島も止まったら経営的にどうなのか、って話でね』と酒井氏は答えたと思う」

○山下和彦氏 (東電のバックチェック担当責任者) 検察の調書「地震本部の知見を取り入れた津波対策を行う必要があることは、武黒、武藤まで伝えられ、勝俣が出席する「御前会議」で報告され、反対はなく、了承された」

第26、27回には被害の様子についての尋問。福島第一原発から4.5kmに位置する双葉病院の医師、看護師、ケアマネージャーが証人となり、患者たちの避難が細切れになったこと、放射線防護の準備で自衛隊の救助が遅れたこと、放射線量が高くなり救助

が打ち切られたこと、緊急避難でスタッフが戻れなくなり患者が取り残されたことなど、原発事故からの避難がいかに困難であったかが詳細に話された。

第30～33回の被告人質問で3人の被告人は、知らない、見てない、聞いていない、自分には権限がないなど、無責任極まりない主張をした。原発事故被害者にとって聞くに堪えないものであった。第35回公判において指定弁護士たちは、論告で「被告人らは自らの事故の責任を否定し、他者に責任を転嫁しようとする供述ばかり」「原子力事業者の最高経営層に属するものの態度としては、どうも考えられないもの」と指摘し、「被告人らに有利に斟酌すべき事情は何ひとつない」として、3人に業務上過失致死傷罪の上限となる禁錮5年を求刑した。

今年3月には東電側弁護人の最終弁論があり、結審する。判決は夏の頃だろうか。裁判所が厳正な判決を下し、企業の無責任によるこのような悲劇がもう二度と起きないように、責任を取るべき者を処罰してほしいと心から願っている。

裁判のレポート等 <https://shien-dan.org/category/flash-report/>
刑事裁判傍聴記 (添田孝史) <https://shien-dan.org/category/court-watch/>

原発被ばく労災

拡がる健康被害と労災補償



価格 1700 円 + 税
発行 三一書房
東京都千代田区神田神保町3-1-6
電話 03-6268-9714

被ばく労働を考えるネットワーク 編

原子力産業は被ばく労働で成り立っている。事故の後始末はもちろん、正常運転も、廃炉作業も、核ゴミ管理も、労働者が被ばくしながら支える。しかし、重層下請け構造のもと、労働者は被ばくで健康を害しても、労災申請するなど脅され、表に出ないしくみがある。

本書は、原発現場の生の声と、労災補償をめぐる6つの闘いの貴重な記録を収録。病気は自己責任とされ、使い捨てにされている実態をあぶり出す。労災補償や原子力損害賠償制度の解説と関連資料も掲載。そして、労働者の健康と安全を確保するための要求が具体的に提起されており、矛盾だらけの現状を変える運動の指標となる。原発に手を染めてしまった以上、被ばく労働は延々と未来に引き継がれる。自らの現在世代責任と受け止め、これ以上被ばく労働を増やさないためにも、多くの人に読まれるべき一冊であろう。



「実証事業」の名のもとに進む汚染土のばらまき

満田 夏花(国際環境 NGO FoE Japan 事務局長)

環境省は、福島県内で生じた膨大な除染土(最大2200万 m³)の量を減らすため、そのうち8000ベクレル/kg以下の除染土を飛散防止・覆土などをしたうえで全国の公共事業や農地造成などで再利用を行う方針を打ち出している。一方、従来の基準では放射性物質を含む廃棄物の再利用はセシウム134・137換算で100ベクレル/kg以下に限定されており、ダブル・スタンダードが問題になっている。

除染土再利用の用途としては、道路・鉄道・海岸防災林・防潮堤の盛土材、廃棄物処分場の最終覆土材、中間覆土材、土地造成・水面埋立の埋立材、農地の嵩上げ材などが挙げられていて、環境省は実証事業を進めている。

二本松市では市民が撃退

環境省は、福島県二本松市で除染土を農道の路床材に使う実証事業を行う予定であったが、市民の強い反対によって実質撤回した。

2017年12月に出された計画では、二本松市原セオ木地区で約200mの農道を掘削し、近くの仮置き場に積まれた除染土500袋を、袋から出して路床材として埋め、50cm程度の覆土を行うこととなっていた。

2018年2月には、地元の市民団体が環境省に対して白紙撤回を求める要請書を提出。4月には、「STOP!汚染土再利用」ののぼり旗をし、さらにチラシ2万枚を各戸配布。これらの反対運動はNHK福島でも放映された。5月になって、実証事業の近隣で生産された家畜用発酵飼料の取引をキャンセルする動きがあり、実証事業の「実害」として認識された。地元住民はFoE Japanが東京で開催した環境省交渉にも参加。こうした反対の声に押され、6月になって、環境省が実質撤回の意向を示した。

住民は、地元地区の一部しか参加していない中で、説明会が開催され、「地元了解」ということにされてしまったこと、透明性がな

かったこと、放射性物質の拡散が懸念されること、モニタリングが不十分であることなどを問題視し「このような実証事業により、全国展開することは問題である」とした。

飯舘村長泥地区で進む実証事業

2018年7月より、飯舘村長泥地区では農地造成に除染土を使う実証事業が進行中だ。村内の除染土3万袋を長泥行政地区に設置されたストックヤードに運び込み、必要量を再生資源化施設において破袋、異物除去、放射能濃度分別を行い、5000ベクレル/kg以下のものを使って、比曾川沿いの農地の嵩上げ材として使うことになっている。その上に50cmの覆土を行ったうえで、園芸作物、資源作物を栽培する。農地造成は0.1haだが、このあと、より拡大したエリア(34ha)内で農地造成を行う。これらは、飯舘村「特定復興拠点区域復興再生計画」の一部として実施され、住民にとっては、住居まわりの「除染」を含む同計画を拒否できなかったという事情がある。

常磐自動車道の拡幅工事で除染土利用計画

さらに、南相馬市では、南相馬市小高区の常磐自動車道の拡幅工事で除染土を盛り土材に再利用する計画が進められようとしている。2019年2月1日、地元住民により「反対する会」が結成された。地元の小高区羽倉行政区の区長は、「納得できない」「いったん受け入れたら永久的に残される恐れがある。風評も心配だ」として反対している。

環境中への放射性物質の拡散を容認するような除染土の再利用は住民や将来世代にリスクを押し付けることになる。汚染物質は集中管理するというのが原則ではないか。



南相馬市小高区で結成された住民による「反対する会」



明らかになってきた被ばく影響否定のウソ

温品 惇一（放射線被ばくを学習する会 代表）

東京新聞が曝露した 初期被ばく防護のサボタージュ

1月21日、東京新聞朝刊1面トップに「11歳少女、100ミリシーベルト被ばく」の大見出しが躍り、「こちら特報部」に「背信の果て1」が掲載された。以来、毎週、2011年3月の福島原発事故初期の被ばく防護対策がいかにサボタージュされてきたか、榊原崇仁記者が情報公開請求で入手した書類をもとに、告発が続けられている。

被ばくを隠す甲状腺スクリーニング

その告発から分かったことをまとめると、
① 原発が爆発したとき、友だちと外で遊んでいた11歳の少女が大量に被ばく、スクリーニングで甲状腺に100ミリシーベルト程度被ばくしたと推定されたが、何の対策もとられなかった。
② 山下俊一長崎大教授(当時)は密室では「小児の甲状腺被ばくは深刻なレベルに達する可能性がある」と言いながら、講演会では「放射線の影響は心配ない」と言いまくっていた。
③ 3月26～30日によく行われた子ども1080人の甲状腺スクリーニングは、避難の大混雑で高リスクが予想される30キロ圏内の子どもを除外して行われた。

「過剰診断」論で放射線影響を否定

初期被ばく防護サボタージュの結果、当時18歳以下の福島県甲状腺検査では2018年9月末現在、207人が「悪性ないし悪性疑い」と判定されている。経過観察中に「悪性ないし悪性疑い」で手術された人などは207人に含まれておらず、実際の「悪性ないし悪性疑い」は公式発表よりはるかに多いと思われる。

福島県「県民健康調査」検討委員会は「多発」は認めたものの、さしたる根拠もなしに被ばく影響を否定し、「過剰診断」論を持ち出している。これは、韓国や米国で大人の、非

常に小さな甲状腺がんを手術したが生存率が向上しなかったことを、福島の甲状腺がんにそのまま適用した暴論である。福島県の甲状腺検査では基本的に1cm以上の腫瘍を手術の対象としており、「過剰診断」対策が講じられている。

「過剰診断」論者は甲状腺がん手術を無用な手術として学校での甲状腺検査をやめるべきと主張している。被ばく影響を否定する立場からは、甲状腺検査自体が邪魔なのだ。

ウソ宣伝の『放射線のホント』、 子どもたちを危険にさらす「放射線副読本」

原発再稼働推進の安倍政権の下、被ばく影響否定は甲状腺がん否定にとどまらない。復興庁をトップに据え、関係省庁を糾合した「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」が組織されている（2013年3月設置）。2017年12月には「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」が策定され、復興庁はパンフ『放射線のホント』を発行し、“放射線は安全”“福島で被ばく被害は起きていない”とウソ宣伝を繰り返している。

「日本は世界で最も厳しいレベルの基準を設定して食品や飲料水の検査」とうたっているが、これも大ウソ。根拠とされる表を見ると、日本の食品放射能基準値は事故翌年からの「平常」時の値なのに、比べているEU、アメリカの値は、事故直後の緊急時のゆるい基準値だ。違う状況の値を比べるトリックだ。

小中高校の生徒に配る文科省の「放射線副読本」を改訂するよう吉野正芳前復興大臣が指示、『放射線のホント』に沿って改訂された。食品放射能基準のトリック比較もそのまま載っている。基準値以下なら食べても安全と教え、子どもたちを危険にさらすとんでもない副読本だ。

『放射線のホント』廃刊ネット署名

<https://goo.gl/U85KaK>



日本の原発輸出計画、全滅

佐藤 大介（ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン事務局）

日本政府が「成長戦略」の重要な柱として官民一体で推進してきた原発輸出政策が、すべて頓挫するという事態が起きています。三菱重工のトルコ・シノップ原発計画、日立の英・ウイルヴァ原発計画、そのどちらもが、安全対策のため1基1兆円以上に膨れ上がった建設費により採算がとれなくなったとして中止されたのです。ベトナム政府も2016年11月に、日本が輸出予定だった原発建設計画を中止しました。輸出先の現地で繰り広げられてきた粘り強い反対運動と、それをとりまく様々なネットワークの力も、計画中止に大きな影響を与えてきました。

トルコ、黒海沿岸のシノップでは、住民の80%が原発に反対で、政府がシノップを原発予定地にすると正式に発表した2006年以降、毎年大規模な反対デモを行ってきました。また、原発輸出に反対し日本とトルコの間で多くの人が行き来し、両国で、様々なキャンペーン、政府交渉、署名活動などが行われてきました。日本政府と三菱が計画断念した背景については「現地の反対運動も懸念材料」（産経新聞2018.12.6）と報道されています。

ウェールズのウイルヴァ原発計画に対しても同様です。福島からも含め様々な人々が何度も現地を訪問して情報や経験を伝えたり、また2018年にはウェールズの住民3人が来日し、福島・東京・大阪で集会など、原発輸出反対のキャンペーンがくり広げられました。

ベトナムのニントゥアン原発計画中止の一番の理由は財政難といわれていますが、それ以外にも、2016年春に海洋汚染の大公害事件で住民運動が起こったことや、日本など外国からの情報提供、言論活動なども影響したと思われる。チュオン・タン・サン前国家主席は白紙撤回の背景について「国民、特に建設予定地の住民の心配が大きくなった」と述

べました（共同通信2017.12.2）。

日本はこれまで原発の部品をあちこちに輸出してきましたが、初の本格的な原発輸出は台湾第四原発でした。2003年に日立の1号機原子炉、2004年に東芝の2号機原子炉が輸出され、ほぼ完成しましたが、福島原発事故以降、台湾の反原発運動は大きく広がり、2014年4月27日に5万人が台北駅前の8車線道路を15時間占拠し、稼働を阻止しました（2018年、廃炉が確定）。

私たちは、1990年代前半より「放射能の加害者になりたくない」と、様々なグループや市民と連携しながら、インドネシア・タイ・インドなどへの原発輸出反対運動も行ってきました。

ノーニュークス・アジアフォーラムは、アジア各国の反原発運動のネットワークです。1993年に日本で第1回、翌年韓国で第2回、以後各国持ち回りでほぼ毎年フォーラムを開催してきました。毎回必ず、原発現地や建設予定地に行き、お互いに学びあい、励ましあってきました。2018年「25周年記念フォーラム」を主催したフィリピンのコラソンさんは言います。「ノーニュークス・アジアフォーラムは、現地の人たちが力づけられるネットワークです」（『原発をとめるアジアの人びと』創史社より）。

世界ではこの10年間で、再生可能エネルギーが急速に安くなり、猛烈な勢いで拡大しています。2007年には、原子力発電の設備容量4億kWに対して、風力発電と太陽光発電の設備容量は合わせて1億kWほどでした。しかし現在、風力発電が6億kW、太陽光発電が5億kWに達しているのです（原子力発電は4億kWのまま）。アジアの、世界の、仲間たちとともに、「原発時代」を一刻も早く終わらせましょう。



東海第二原発は再稼働するのか

原電副社長の傲慢な発言

事故が起これば首都圏にも甚大な影響を及ぼすであろう日本原子力発電（原電）の東海第二原発は、東京からわずか120kmにある。これを動かすには原子力安全協定によって地元の詳細が必要で、2018年3月に合意された**新しい安全協定**では、県と東海村のほか周囲の5市の同意が実質的に必要となった。

ところが20年運転延長の認可がおりた昨年（2018年）11月、和智信隆原電副社長が「拒否権なんて言葉は**新協定の中にはどこにもない**」と傲慢な発言をして一騒動になった。これはその少し前の山田修東海村村長の「自治体には拒否権はない」という発言を受けてうっかりホンネを漏らしたもののか。

これらは「**再稼働を拒否したって無駄だ**」という意味だから、新安全協定にかかわる周囲の5市長は怒った（山田村長も一緒に怒ったが、真意はどうか）。これで首長たちは原電への不信感をいっそう強めている。

原電に経理的基礎はない

当の原電にはしかし経理的基礎がない。**安全対策費用も廃炉費用も事故時の賠償費用もない**のである。原電の東日本大震災前8年の純利益は平均17億円で、大震災以降の7年間の平均はマイナス25億円（つまり赤字）である。2012年以降、発電量はゼロだが、東京電力や関西電力などから毎年1000億円以上の電気料金収入を得て生き延びている。その額は2012年度から6年間で**7350億円**（うち東電は3228億円）にもものぼる。これは**電気料金として国民が負担しているのだ**。そのうえで東電は東海第二の再稼働のために安全対策費を1900億円も出そうという。

東電には多額の公的資金（税金）が注入されており、本来、福島原発事故の賠償や廃炉に全力を注がなければならないはずだが、現状は国

阿部 功志（東海村村議会議員）

民や被害者に対する「背任」行為である。

ところで原電の純利益が年平均17億円だとして、再稼働に必要な**3000億円**（大幅増額になった）の**安全対策費**はとでも返せないだろう。加えて原電は現有4基の廃炉積立金1800億円も敦賀原発3、4号機増設のための準備工事に回してしまった。原電はこの先どうしようというのか。

避難なんかできるはずがない

国は30キロ圏内の自治体に避難計画を作らせているが、誰が見ても30キロ圏内の96万人が無事に避難できる計画なんて現実的には不可能だ。**避難計画に実効性がないのに「できた」として再稼働の口実とさせないこと、ここが肝心である。**

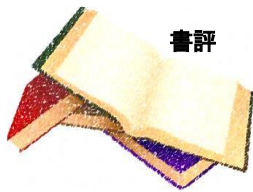
ただそれ以前に、そもそもどうして住民が**避難の心配をしなければならないのか**。一企業を救うために毎日事故の不安を抱えながら生活することに住民の誰が同意などしているだろう。地震や悪天候のたびに不安になる、そんな日常はごめんである。

原電は疲弊している

昨年末、東海第二原発で1人の作業員が感電事故で亡くなった。原電の内実はかなり疲弊しているのではないかと。今後、ヒューマンエラーによる事故の危険性も増すだろう。

さて、茨城県主催の住民説明会が終わった直後の2月22日、原電は「再稼働させる」と明言した。防潮堤完成予定の2023年1月（2年延びた）にもなれば、住民も首長もあきらめるだろうと思っているのか。これから首長たちは住民の意思をどのように確認するのだろうか。そうすると今後も多くの住民が関心を持ち続けていけるかが課題である。

そして、原電が費用も予定もころころ変えているのだから、審査合格は無効だろう。原子力規制委員会は審査をやり直せ。



書評

『日本原発小説集』

柿谷浩一 編

2011年10月 1800円+税 水声社

本書は3・11の衝撃を受けて編まれ、2011年10月に発行された「推進／反対の立場を超えて集成された、日本初の原発文学アンソロジー」（帯の惹句）である。収録作品のうち4篇は、発表された時期からわかるように、世紀の核惨事となった福島第一原発事故のはるか以前から、それどころかチェルノブイリの前から、原発に向き合った文学作品である。

異色なのは豊田有恒の「隣の風車」（1985年）である。原発を放棄して電力不足に悩む未来が舞台のディストピア小説だ。しょっちゅう停電し、TVも見られない電力不足のため、みんなが庭に風車を作るのだが……。

タイトルからしておどろおどろしいのが野坂昭如の「乱離骨灰鬼胎草」（1984年）だ。科学的な面からするといささか「？」がつかないわけではないが、野坂の故郷である新潟への愛情が、柏崎刈羽原発への警告として表れたものだ。

井上光晴の「西海原子力発電所」（1986年）

は、玄海原発がある佐賀県を舞台に、原発関係者と地域住民、反原発の劇団を絡み合わせながら、原発があればこそその渦巻く愛憎、裏切りと騙しあい、粘っこいタッチで描いている。

今日的視点からすれば平石貴樹の「虹のカマクラ」（1984年）が目だ。タイ人の娘ソムシーとシカゴ出身の黒人青年ボブが、偶然東京駅のマクドナルドで出会い、鎌倉に大仏を見に行くことになる。ともに日本に出稼ぎに来た「外国人労働者」である。ソムシーはプロスティテュートで、ボブは原発で働いている。「こちらが見ようとする」と逃げ、見ないでいるとまつわりついてくる蠅や羽虫のようなニホン人の視線」のなか二人は鎌倉に行くのだが、そこで激情がほとばしり……。

もう1篇「放射能がいっぱい」清水義範（1994年）が収録されている。

なお3・11以後に震災および原発事故に向き合った作品は『日本の同時代小説』で斎藤美奈子が紹介している。（伊豆野潔）



世界の流れは原発ゼロ

自主避難は終了したけれど

A・S (福島市在住・パート主婦)

「私、2学期から転校したい」。2011年8月、夏休み中の県外保養から戻った中1の長女が言った。子どもたちを避難させるべきか判断がつかない母を置き去りにして、8月末帯広のおば夫婦の元へ旅立って行った。「娘に捨てられちゃったのね」と思いつつ、とても安心したことを覚えている。次女も避難させるため、2012年4月からは長女・次女とも北海道の祖父母宅（私の実家）へ移った。父親も娘たちと一緒に避難し、そのために転職した。次女は、母親と離れた寂しさから祖母への反抗は目に余るほどだったが、小学校は楽しかったようだ。進学を機に長女は2017年4月に、次女も父とともに2018年4月に福島の自宅に戻り、わが家の6年半にわたった自主避難生活は終了した。

家のローンもあり、自宅除染を見届けようと私だけ残った。自宅除染は事故から2年以上たって実施され、敷地内保管の除染物はようやく2017年5月に地区の仮置場に移された。小中学校の除染土は2019年1月になってもまだ撤去中だ。毎月の生活費送金と家族に会いに行った50回以上の交通費や引っ越し費用等で約1000万の支出があった。わが家は実家で居候なので自主避難者への家賃補助は受けられなかった。年金生活者の祖父母にも経済的負担をかけてしまった。

私の住む地区住民1107世帯3107人は、2015年7月に集団ADR申立をした。除染物の自宅保管が長期に及ぶことや放射線量が特定避難勧奨地点相当の場所があったことの精神的損害の賠償を求めた。和解案は勧奨地点の設定が見送られた2地点から半径500mの範囲の人々にしか認められず一時金も少額だったが（わが家は範囲外）、東電の和解案拒否で賠償されないままだ。個別ADR和解ではわが家は2015年3月までの交通費等の一部分しか認められなかった。個別ADRでどのくらいの世帯が賠償請求したかは、デリケートな問題で話題にできずわからない。

賠償額の違いによってバラバラにされた私たちにこの分断を乗り越える力は残っているのだろうか。次の事故が起こる前に何とか原発を止めなくてはと思うのだが、自主避難費用の一部とはいえ個別に賠償された後ろめたさで本音を押し殺して生活している。

🍷 編集後記 🍷

「責任をとる」とは、どういうことでしょうか。公文書や統計データがねつ造され、国民生活に多大なダメージを与えても、誰かが責任をとったという話は聞きません。県民投票で沖縄の民意が示されても国は責任をとりません。2011年3月に起こった東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故、あれから8年が過ぎました。原発事故の責任はどうなったのでしょうか。責任をとるどころか、事故などなかったかのように汚染土はばらまかれ、被ばくの影響を否定する虚言が流布され、原発の再稼働が目論まれています。一方、安倍政権の成長戦略の柱とされた原発輸出は破綻し、東電を被告とする原発事故の刑事裁判では当時の状況が明らかになりつつあります。今号は「逆流を止めよう！福島原発事故から8年」と題し、ともすれば忘れてしまいがちな原発事故を思い返し、原発に依存し続けようとする動きに警鐘を鳴らします。私たちの課題として読んでいただきたいと思います。(T)